

第 87 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

## 第 87 回

### 食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和2年2月21日（水）10：00～11：50

会場：農林水産省本省 7階講堂

## 議 事 次 第

1. 開 会
  
2. 食料・農業・農村基本計画について
  - ・食料・農業・農村基本計画骨子（案）について
  
3. その他
  
4. 閉 会

【配布資料一覧】

午前10時00分 開会

○岩間政策課参事官 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、お集まり頂き、誠にありがとうございます。

本日は、有田委員、磯崎委員、栗本委員、佐藤委員、染谷委員、高島委員、堀切委員が所用によりご欠席となっております。現時点で企画部会委員の出席者は7名でありまして、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用いたします同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしているということをご報告いたします。

また、本日の審議会は公開ということでありまして、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表前に内容の確認を頂きますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日も紙の席上配付、最小限とし、タブレットパソコンにて資料をご覧頂く形としております。タブレットには、本日の議事次第、資料一覧、座席表、企画部会委員名簿、それから、資料として「新たな食料・農業・農村基本計画の骨子（案）」と、これをご用意しております。

また、参考資料として現行の基本計画を、机上配付資料として、これまでの企画部会でご議論頂きました現行計画の検証に関する資料、次期基本計画に向けた考え方に関する資料をご用意しております。

タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせ頂ければサポートいたします。会議の最中でございましたらもお知らせください。

それでは、この後の司会でございますが、大橋部会長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○大橋部会長 改めまして、皆さん、おはようございます。大変お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。

本日の会議ですけれども、12時までの開催予定でございまして、議題は食料・農業・農村基本計画骨子（案）についてとなっております。各委員のお立場で忌憚のないご意見、頂きながら、もう最終コーナーですけれども、よりよい基本計画にして参りたいと思いますので、引き続きのご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますけれども、カメラの方、こちらで退出をお願いできればと思います。

それでは、議論に入りたいと思います。

基本計画に向けた議論については、昨年3月から6月にかけて、農業者、食品事業者などからヒアリングを実施し、現場の課題や新たな取組について議論して参りました。その上で、昨年9月の諮問以降、これまで10回にわたり現行基本計画について各施策毎に検証頂くとともに、新たな基本計画における施策の方向性についてもご議論頂いたところでございます。加えて、11月から12月にかけて地方意見交換会にも皆様お忙しいところご参加頂きまして、各委員の多大なご協力のもとで、時間かけてご議論頂いたということでございます。

今回からは、いよいよ、新たな基本計画の策定に向けて骨子や本文案についての議論をしていきたいと思っております。実際に取りまとめる計画に直接係る大事な会となるということでもございますので、引き続き、よろしく申し上げます。

本日は、これまでご議論頂いた内容に加えて、次期基本計画の骨子について委員間で議論をしていきたいと思っております。

まず、資料について事務方の方から説明の方をお願いいたします。

○浅川総括審議官 資料ということで新たな食料・農業・農村基本計画骨子という資料を配付しておりますので、それに基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。

これまでの企画部会、特に、前々回の企画部会で次期基本計画の検討に向けての基本的な考え方についてご議論頂いた際のご意見を踏まえながら、新たな基本計画に盛り込む施策や構成についてまとめさせていただいております。

まず、全体、基本的な考え方についてご説明をしたいと思います。

これまでの農政改革の成果というのは上がっているところですが、人口減少や高齢化、大規模災害の頻発化、家畜疾病といった情勢変化が起きております。その一方で、海外マーケットを含む国内外の新たな需要が出てきていることや、スマート農業などの新技術が実用化しつつあること、持続可能な社会の実現に向けた政策が求められているといった新たな可能性も見られます。

こうした情勢を踏まえて、人口減少下にあっても食料・農業・農村の持続性を高めながら、成長産業化を進める産業政策と地域政策を進めて、食料を安定的に供給するというのを今回の基本計画の全体的なコンセプトにしたいと考えております。

コンセプトについては、高島委員、三輪委員からさらなる成長産業化に向けて取り組むメッセージとするべきというご意見を頂いておりますし、また、大山委員初め、多くの委員の皆様から農業・農村の持続可能性を確保していく指針を示すことが今回のコンセプトとして大事ではないかといったご意見を頂いております、これを踏まえたものにしております。

そして、具体的な政策の分野毎に申し上げますと、まず、食と需要については、国内では人口減少

に伴うマーケットの縮小がありまして、このままでは国内生産自体が縮小する懸念があるということです。ですので、新たな市場を取り込むことが不可欠であり、また、国民の理解醸成が必要と考えております。

国外市場というのも新たな需要の一つとして取り込んでいく必要があると考えております。この点につきましても、宮島委員、堀切委員から生産サイドが需要に対応することが大切であるということをはっきりと示すべきだというご意見を頂いております、この旨を明記したいと考えております。

次の人・農地については、農業者の減少によって生産基盤が弱くなる地域の発生が懸念されておりますので、人・農地プランによって地域農業のプランをまず書いていって、これを政策で支援する、そういう必要があります。

担い手の育成や農地の集積・集約化、経営継承、農業人材の確保・育成、農業支援サービスといったものの定着によって、労働力の確保をして参ります。また、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げを行い、担い手をしっかり育てていきたいと考えております。

技術・生産については、スマート農業やデジタルトランスフォーメーション、また、各品目の生産対策を推進していきたいということでございます。

地域・農村については、地域をいかに維持し、次の世代に継承するかという視点から、所得雇用機会の増大、地域コミュニティ機能の維持、多面的機能の発揮の促進、人材づくりなどに取り組んでいきたいと考えております。この多面的機能の発揮については、中家委員、関司委員から多面的機能の発揮についての視点をしっかりと入れるべきだというご意見を頂いております、基本的な考え方の中にも入れていきたいと考えております。

災害については、農業経営の面からも災害に備えていく、そういう取組を、今後、進めていくことが必要だということで、それについて位置付けたいと考えております。

次の2番が食料自給率になります。

国内マーケットの縮小や農業者の減少といった状況の中で、需要に応じた生産を通じて国内生産の維持・拡大、また、農業所得の向上に取り組み、このことを通じて食料を供給していくという考え方のもとで、今後の食料消費の見通しも考慮しながら、それぞれの品目について生産努力目標を設定して、食料自給率の目標を設定していきたいと考えております。

また、食料自給率の目標ですが、飼料の多くを輸入に依存している我が国における基礎的な指標ですので、生産額ベースと供給熱量ベースの双方を設定する、これは議論がありましたけれども、飼料を差し引いて設定された今の目標というのを基礎として位置付けたいと考えております。

その一方で、我が国の畜産について国産飼料基盤に立脚した畜産の振興を図るために、これまで同

様、飼料自給率目標というのも設定をして、これの向上を図って参りたいと考えております。また、国内の畜産業によるその産出状況、生産努力というのを適切に評価するために、飼料自給率を反映しない産出自給率の目標というのも設定して、この飼料自給率の目標と産出自給率の目標、双方の向上を通じて全体の自給率をはかっていくという考えで、畜産業の振興を図っていきたくと考えております。

この飼料自給率を反映しない自給率目標を示すことについては、三輪委員を初め、多くの委員から意義についてご賛同も頂いたところですが、中家委員や堀切委員から、示す数字が多くなる中でネーミングを含めて国民に分かりやすく示すための工夫が必要ではないかというご指摘も頂いておりますので、これから原案作成の中で、示し方というのも工夫したいと考えているところであります。

食料自給力指標については、現行計画では農地をフル活用するという事による指標としておりますが、今後は働き手も減ってくることから、労働力や技術といったことを考慮する指標に改良する他、また新たに10年後の見通しも併せて提示したいと考えているところであります。

次に、具体的な政策についてご説明をしたいと思います。

(1) ということで食料分野についてです。

基本的な考え方としては、消費者ニーズへの対応を進めることを基本としつつ、海外の需要の獲得、動植物防疫措置の強化、着実な食品の安全確保、国内農業の生産基盤強化と安定的な輸入の確保による食料安全保障、消費者の理解を深めるための活動といったことを進めていきたいと考えております。

こうした考えのもとで、6つの項目について整理をして参りたいと考えております。

①として新たな需要の開拓ですが、農業と食品産業との連携や6次産業化、あと、食品流通や食品産業対策の強化といったことを位置付けて参ります。

②の輸出については、新たに設置される司令塔組織の下での輸出促進、食産業の海外展開、知的財産の保護・活用、③の消費者とのつながりについては、食育などを通じた消費者と農業者との信頼関係の強化、④の食品の安全確保については、リスク管理の他、食品表示に関する事、また、⑤の食料安全保障については、平時からのリスク分析や輸入の安定化・多角化、備蓄の他、動植物防疫措置の強化といったことを位置付けます。

⑥の国際交渉への戦略的な対応については、我が国の農業、農林水産業が今後とも発展していけるように、今後とも国際交渉していくということをそれぞれ記載していきたいと考えております。

次に(2)の農業の分野についてです。

基本的な考え方としては、農業が成長産業として発展していくためには、需要の変化に対応して安定的に農産物を生産・供給していくということが重要であると考えております。こうしたことを踏ま

えまして、担い手の育成・確保を進めるとともに、中小家族経営が地域の農業生産を支えているという実態を踏まえて、生産基盤を強化していくということも必要であると考えております。

また、新規就農や女性を初めとした多様な人材の活用、人・農地プランを通じて農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進すること、経営継承を促進すること、成長産業化と国土強靱化の観点から、基盤整備を進めること、各品目の生産基盤を強化することや、スマート農業、デジタルトランスフォーメーションを推進すること、環境に配慮した農業を推進していくといったことが必要だという考え方でございます。

こうした考え方のもと、9つの項目について、今後の政策を整理したいと考えております。

①の担い手についてですけれども、経営形態の別にかかわらず、経営改善を目指す方を担い手として育成すること、それから、農業経営の法人化の加速化、集落営農について今後の方向を考えるプロジェクトの発足、親子間を含めた経営継承、農業教育の高度化といった施策をここで位置付けます。

②の人材確保については、中小家族経営について地域農業を支える役割を果たしているということで、産業政策と地域政策の両面から支援すること、農業支援サービスの定着、働き方改革といったことを位置付けたいと考えております。

③の農地については、人・農地プランの実質化や担い手への集積・集約化、所有者不明農地対策、荒廃農地対策をこちらで位置付けたいということでございます。

④については、経営の安定化対策ということで、収入保険の普及、また、中長期的な観点で総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方の検討、現場の負担軽減のための手続の電子化などを記述して参ります。

⑤の農業生産基盤整備については、成長産業化と国土強靱化の双方の観点から効果的に推進すること、⑥の生産基盤の強化や流通・加工構造の合理化については、各品目の対策をここで位置付けるとともに、GAPなどの横断的な対策についても位置付けて参ります。

⑦の技術革新については、スマート農業の加速化、⑧のデジタルトランスフォーメーションについては、農業経営の基盤となるデータの利活用の促進や行政手続などのオンライン化を位置付けます。

最後の⑨の環境政策については、温室効果ガスの排出削減対策、気候変動対策、有機農業、土づくりといった施策を位置付けて参りたいと考えております。

この農業政策については、近藤委員から産業政策としての法人化について引き続き行う旨を明確にすべきというご意見を頂いておりましたので、①の中で明記していこうと考えております。

中小家族経営の重要性については、中家委員初めとする委員の方々からご意見を頂いておりますが、これも位置付けたいと考えております。

サービス事業体については、三輪委員から労働力の確保の観点で、サービス事業体の位置付けが重要だというご意見を頂いたことを踏まえ、②の中で位置付けていきたいと考えているところであります。

次に、農村政策についてです。

基本的な考え方としては、農村は食料供給の基盤であるとともに、多面的機能を発揮する場でもあり、中山間地域は全国の農業生産の4割を占めていますが、人口減少など厳しい状況にある、こういった状況を踏まえて、農村活性化のための施策を講じていくことが必要であると考えております。

これらのことを踏まえて、政策としては、農業の活性化などによる所得と雇用機会の確保、定住条件の整備、地域を広域的に支える人材づくりが必要だという政策の方向をお示ししたいと考えております。

特に、新たな活力の創出に際しては、関係人口にも地域の支え手となってもらうことが重要です。また、関係府省や自治体などが連携して推進していくことも重要であると考えております。

この分野については、柚木委員から中山間地域の維持が国全体の役に立つということを示すべきというご意見も頂いておりましたが、こちらの基本的考え方として明記をいたしております。

こうした考えのもと、4つの項目について施策を整理したいと考えております。

1点目は①ということで、所得と雇用機会の確保ですが、多様な農業経営の展開や農泊、ジビエ、地域資源を活用した取組による所得や雇用機会の確保、②については、定住条件の整備ということで、小さな拠点の形成や日本型直接支払い、生活インフラの整備、鳥獣害対策といったことを位置付けたいと考えております。

③の農村を支える新たな動きについては、関係人口の創出・拡大や半農半Xなどによる地域を支える人材の確保、農村の魅力の発信を、④の体制づくりについては、関係府省や自治体等の連携をそれぞれ記載していきたいということでございます。

次に、(4)の災害対応については、3つの項目に整理しております。

①ということで、東日本大震災からの復旧・復興の方向付けです。②については、大規模自然災害への備えということで、事前防災や初動対応、農業経営におけるリスク管理の強化といったこと、③の大規模自然災害からの早期復旧といったことについて、それぞれ、政策の方向として記載していきたいと考えております。

次に、食料・農業・農村に関する団体についてですが、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにしていくという旨を記載していきたいというふうに考えております。

最後に、施策の推進についてですが、これは施策を推進していく上での留意点といいますか、心得



るべきことを記している部分になりますが、こちらで書こうと考えておりますのは、国民視点、現場主義、また、合理的根拠に基づく政策の立案、関係機関との連携、行政手続の抜本見直し、ステークホルダーとの役割分担、環境への配慮、行政コストの縮減といったことを記載したいと考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、以降は委員の間でのご議論を中心にして進めて参りたいなと思います。本日の意見交換ですが、ただいま総括審議官から頂いたとおり、骨子の案を頂きましたけれども、この骨子を軸にして、本文についても今後固めていく中でご議論頂くということなので、骨子ということで、今回、コンパクトにまとめていただいておりますけれども、実際に何を書いていくのかというのは、委員の議論の中でいろいろ出していただきながら、まとめていくのかなと思います。

そうしたら、ご質問含めて、ご意見、是非、皆様方から自由闊達に頂ければなというのが本日進めて参りたいことでございます。特段、骨子案のパート区切って進めることせずに、一括してお気づきのところから各委員ご意見頂ければなと思いますので、どなた様からでも、是非、ご発言頂ければなと思います。

いかかでしょうか。

ありがとうございます。それでは、大山委員からお願いいたします。

○大山委員 ご説明、ありがとうございます。忌憚のない意見を言って欲しい、ということでありますので、ちょっと、かつて報道機関にいて、これがどう国民に伝わるかという観点で、ざっくりばらんに、いくつか言わせていただければと思います。

今日ご説明頂いた骨子はあくまで骨子ですから、この後、本文で60ページ、70ページくらい書いていく中で書きぶりは変化していくのだらう思うんですけども、私、ちょっと案を前言いましたように、5年前の基本計画だと「まえがき」と書いてあって、そこにフィロソフィーというか、5年、10年を向かうものへの珠玉の気持ち、気持ちというか政策ですけども、気持ちがこもるようなものを書いていくというふうに理解しているんですけども、この骨子案で示されたサブタイトルの「～人口減少時代の農業・農村と食料供給～」だと、もう何かあまりに陳腐で、まず、人口減少って、国勢調査では2008年ぐらいから実は始まっていて、もう10年以上言われている話で、なおかつ、農業・農村・食料供給って、これ、もう、100万回言われているような文言で、すごくもったいない気がするんですね。

参考の現行基本計画の1ページをぐっとスクロールして見ていただきますと、その文章の最初に

「まえがき」のところに、「人口減少社会の到来」と書いてあって、その後、持続農業とか、農村の持続可能性とか、国民に食料安定供給って、5年前と、サブタイトルと何も感覚変わらないじゃないかというのは、すごく損な気がしますし、やがて国民に広くご理解頂いて、それから、農政クラブとかメディアを通して、新しさは何か、売りは何か、狙いは何かというのを表面的じゃなくて、ちゃんと、この新しい5年間と変化の激しい中で何が必要なのかというのを売らなきゃいけないんで、まず、このまま本文作って行って、前書きなのか、骨になるフィロソフィーを説明する部分で「人口減少時代の農業・農村と食料供給」というのは陳腐過ぎると思います。

なので、ここは私は工夫の余地があるかなと。一つの案では、前回か前々回で、私はもう農業の持続可能性の方にお尻に火がついているというところを強調しましたけれども、三輪委員や高島委員から、いや、農業はこれから明るい発展の要素もあるから、持続可能性だけだとちょっと暗くてネガティブになるからと、私も言われてそのとおりでなと思って納得して、やっぱり、フィロソフィーを反映するところは、変化が激しくて、人口減少とかライフスタイルも変わっていく、すごく変化は激しいんだけど、その中で成長産業としての可能性を、多彩にアンテナを張りながら、国際情勢も変化する中で求めて食料供給につなげるというのを、フィロソフィーとして前書きの中で、また最終的な60ページ、70ページ作っていく中ではもっと強調して、そこは、下の方にはきちっと書いてありますけれども、サブタイトルの的なものとか見出しというのは売りになるんで、そこは、是非、最終書き込みでは工夫があってもいいのかなと思います。

あとは、この骨子の方を見させていただいて、担い手とか、これからどう発展させていくか、(2)農業の持続的な発展に関する施策というところの枠で囲ってある基本的な考え方の中もそうですし、この骨子の6ページの②とか③とかの担い手のところで、これまでもこの中で議論はあったと思いますし、何人かの委員の方も異口同音におっしゃっていたんですけども、現時点の骨子の文章を読む限りでは、そうも読めないこともないんですが、ちょっと明確に、農業者以外の異業種・異分野の方の農業への、新たな風じゃないですけども、新たなアイデアとか視点とかベクトルとか観点を持ち込むようなことも、今回の計画の中には、見出しにはとらなくても本文の中で入れ込んで、例えば、異業種からの様々なアイデアや経営感覚を持った人も含めて農業の成長産業化につなげて、異業種からの担い手の参入とかも私は入れた方がいいかな、と思います。“三人寄れば文殊の知恵”じゃないですけども、サラリーマンも人事異動とか出向とかして、あと、ジョブローテーション2年、3年毎にすると、こっちの部局にいた時はこういうこと思っていたけれども、こっちの部局に行ったら全然違うんですごくためになった、というんで、やっぱり、農業を長い間やられていた関係者の方だけでタコつぼにならないためにも、これからは新しい血とか異業種の部分も入れた方がいいかなと思

ます。

いくつか、この企画部会でも地方の視察行った時にも思いましたけれども、ある農業者の方は、親父のやっている農業が嫌で、東京で大学出てサラリーマンになっていたんだけど、様々な事情はあるにせよ、その、サラリーマン時代に覚えた経営指標的感覚のKPIやPDCAを、今度、新たに自分の親父がやっている農業の法人に持ち込んで、更に新しい技術とかを含めてやったら、お金もついてくるし、いわゆるファイナンスもきちっとできるし、更にそのファイナンスに関連する様々な産業の人からも興味を持たれて、これは明確な付加価値創造につながるとか、そういう例もいくつか見たりしました。

そういうのを見ると、やっぱり、化学反応的なものにつながるような、特に、担い手に関わる部分ではそういうものも、見出しにとらなくても本文中には工夫して書き込まれていった方がいいと思います。本当に、多分、これから5年、10年、どんどん変わっていくという感じもあるので、理屈からいうと、農業は競争原理・市場原理だけじゃない産業だと私は思っているんで、そういう競争原理・市場原理的な感覚と、それこそ、中山間地や地域コミュニティとか共同体とかをつくるゲマインシャフト的というか、ゲゼルシャフト的な功利主義的なものと、共同体的なゲマインシャフト的なものさじ加減をどうやってやっていくかという、ここの理屈はどうでもいいんですけども、というところが2次産業とか国際競争の工業分野とかとはちょっと違って、両方大事なものですから、そういう意味で、違う視点も入れることがこれからは大事だ、というのも書き込むべきかなというところです。

○大橋部会長 ありがとうございます。

前段については、取りあえずサブタイトル入れるということについては、もう賛成していただいて、あとは文言がどうかというところが次の論点ということでご指摘頂いたのかなと思います。

それでは、中家委員、お願いいたします。

○中家委員 中家です。ありがとうございます。

何点か気づいたところを申し上げたいと思います。最初の基本的な考え方には、農政改革の成果が掲げられていますが、一方で自給率の問題にしる、あるいは、農地や農業者の減少など、様々な課題もあるなか、それらのことが書かれていません。また懸念について、現場で、今、非常に懸念を持っているのは国際化の進展ですが、このことについて触れられていません。

それから、その中ほどの下線部は、非常に重要な、いわゆる、基本計画の基本コンセプトということですが、多面的機能の発揮を図る地域政策とあります。多面的機能というのは地域政策だけではなくて産業政策にも大きく関わってくるので、私なりにその文言を修正すると、例えば、「産業政策と、地域の活性化を図る地域政策を車の両輪として進め、生産基盤の拡大と農業の多面的機能を発揮して、

国民生活に不可欠な食を安定的に供給していく」としてはいかがでしょうか。多面的機能を地域政策だけにつなげるのではなくて、産業政策と両方合わせて行われた結果、多面的機能が発揮されるという文言にしたらよいのではないのでしょうか。

それから、次の自給率のところでありますけれども、複数の指標を出すことについては、丁寧な説明が必要だと思います。また、前回申し上げましたように、生産額ベースの自給率における単価の設定が非常に重要で、農業者が再生産可能な価格で設定していただきたいと思います。もう一点は、次の段階で数字が入ってくると思うんですけれども、現在の目標値を下回らない数値が必要だと思います。

それから、食料の安定供給の確保に関する施策の中で、基本的な考え方、あるいは、その中にいくつかの項目がありますけれども、何といたしましても食料安全保障という項目が一丁目一番地だと思います。したがって、5番目の項目が一番前に来るよう、順序をもう一度見直していただきたい。それから、グローバルマーケットの戦略的な開拓ということが2番目に掲げられていますが、食料の安定供給ということと、グローバルマーケットの開拓による、いわゆる輸出拡大ということが、どう関連付けられるのか、少し疑問があります。どちらかといえば、この項目は農業の持続的発展に関する施策、こちらの方に移行した方が分かりやすいのではないのでしょうか。輸出を拡大して農業所得を増大させるという方向性からすると、グローバルマーケットの戦略的な開拓という部分と食料の安定供給という部分の関係性が少し分かりにくく感じました。

それから、同じ章の3番目、4番目の項目にある消費者の関連ですが、是非とも、この中に、原料原産地表示の具体的な充実、あるいは、拡大について文言として挿入頂くようお願いします。

また、(2)の農業の持続的な発展に関する施策の中で、多様な人材や主体の活躍を促進するために、中小・家族経営に対して、産業政策と地域政策の両面から支援を行うという文言があります。これは非常に重要だと思ってございますので、次の企画部会に出される本文では、この部分をもう少し具体的な施策として掲げていただくようお願いいたします。

また、3番目の項目の農地の集積について、荒廃農地の発生防止という文言がありますが、これも前回に申し上げたんですけれども、優良農地の確保という文言も挿入頂けたらと思います。もう一点、6番目の項目に、需要構造の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化とあり、園芸作物の生産拡大などが書かれていますが、飼料用米の拡大ということが記入されていないので、これも挿入していただくようお願いします。

最後に、一番重要なのが施策の推進です。往々にして、計画はできたがなかなか実践が進まない、ということがあります。今日、地方の自治体の体制が非常に弱くなり、農業振興の推進力が非常に

落ちていると感じています。是非とも、ここの部分につきましては、現場実態をふまえて、具体的なアクションプランを策定することが重要です。また、進捗管理や検証も重要で、例えば、年に1回、企画部会で進捗状況を報告するとか、そういうことを検証するとかしていかないと、また5年後に、あまり成果が出ていないという結果にならないかと心配してございます。

以上であります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

文言あるいは構成も含めてご指摘を頂きました。ありがとうございます。後ほどまた、事務局から何かありましたらお答えさせていただくということで、先へ進めさせていただければと思います。

それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 柚木です。ありがとうございます。私の方からも、今までの委員のご発言と少しダブる点もありますけれども、何点か意見を言わせていただければと思います。

1つは、最初の基本的考え方のところの、アンダーラインが引いてありますところでございますけれども、車の両輪という言葉が使われております。これは前回の基本計画の中にもあったわけでありましてけれども、今回、これまでの議論の中でも産業政策と地域政策、このバランスをどうとっていくのかということで、やや、これまでの基本計画の推進の中では産業政策に少し偏っていたんではないかという意見も、私も述べましたし、全体的にもそういう意見があったと思います。

そういう中で、今回の新しい基本計画の中で、新しい車の両輪というのはこういうものなんだというのを、もう少しメッセージをきちっと出していくことが大事だというふうに思っております。両輪のバランスをしっかりと考慮して施策を進めていくんだということをきちっと分かるように対応すべきだというふうに考えております。

それから、もう一つは、その下の人・農地のところで、全体的に底上げを図っていくということ、これは非常に重要なことなんでございますけれども、逆に、これで焦点がぼけないようにしないといけないというふうに思っています。経営の状況とか、地域の実情等に応じた形で、それぞれ、この前もご説明のあった営農モデルなんかを引き合いに出しながら、こういうところではこういう形で底上げを図っていくんだよというようなこと、それを分かりやすく発信をしていくということが重要だというふうに思っております。

それから、3点目でありますけれども、農業の持続的な発展のところでは、特に、担い手の経営の継承問題、これは待ったなしだというふうに思っております。この中でも、特に重点化を図っていくという意味では、改善計画の認定を受けられている認定農業者の方、約24万経営体あるわけですが、この審議会の報告の中にもありましたように、そのうちの約7割はまだ後継者等が確定をして

いないということですので、まずもって、この認定農業者の経営の検証、それから、継承に向けた取組を推進していく対策を最優先でやっていくんだというふうなことも必要ではないか。

とりわけ、大半が家族経営でございますので、家族経営の円滑な経営継承という点を強調すべきではないかというふうに思います。と同時に、農業経営者の方々が地域の中ではやや孤立した形になっている地域もございますので、そういう認定農業者の方々を中心に、横のつながりを持っていくような認定農業者の組織化とか、また、相互研さんの場づくりというふうなことも重要な施策として位置付けていく必要があるのではないかというふうに思っております。

それから、農地のところで6ページのところにありますように、この中で多様な農地利用方策を検討して必要な施策を実施するということが書かれております。この中でこれまでも議論があったような農地の使い方等についても議論していくんだというふうに推察しているわけでありましてけれども、もう一つ、全体の担い手への集積、それから、集約化を進めていく上で、担い手サイドの議論と同時に、農地の出し手の方の対応ということもしっかりと施策としては頭に入れて取り組んでいく必要があるのではないかと思っております。

今、既に農地中間管理機構等に10年以上の契約で要件設定されているような方々、そういう出し手の農地所有者の相続も発生するわけでありまして、そういった時に、現在借りている方々にトラブルのないような形で進めていくための対策として、農地所有者の方の相続問題みたいなところも頭に入れながら、具体的な農地利用の方策ということを考える必要があります。現在土地基本法の見直しをはじめ、民法、不動産登記法等の土地全般の基本法制について所有者不明土地問題への対応などが、国全体の議論として行われています。農地法では農地に関する責務規定が既に入っているわけですが、農地を持っている人の責任と義務ということを踏まえて、農地利用の方策全般を考えていく必要もあるというふうに考えております。

それから、先ほど中家委員からもありましたように、施策の推進のところは大変重要だというふうに思っております。私も農業委員会も市町村の行政委員会ということで、事務局は市町村の中の職員の方々が対応しているわけでありましてけれども、人員体制含めて厳しい状況になっています。特に、町村レベルでは担当者の方々がいろんな業務に関わっているということがございます。そのあたりの体制整備等含めて、具体的にどういう役割を維持するのか。それから、また、国が示したこの基本計画を都道府県、市町村がどういうふうを受け止めて、どういうふうな格好でその施策を進めていくのかということも、もう一步踏み込んで出していく必要があるのではないかというふうに考えております。

最後に食料の自給率のところですが、ちょっと、この文章の並びとして、生産額ベースが前面に出

てきていて、あと、供給熱量ベースということで、これは今回骨子でございますので、こういうこと  
かもしれませんけれども、誤解を与えないように、基本的には、やはり、食料の安全保障も含めて、  
カロリーベースのこの自給率のところを基本としてやっていくんだ、そのことが食料自給力の指標と  
も関連するんだというふうに思っておりますけれども、このあたりのところを、具体的に本文を固め  
る中では、こういう場でも更に議論を深めて、いろんな形の自給率の指標があるんだということは、  
いろんな面で知っていただくことが大事だというふうに思っておりますけれども、最終的に食料の安  
全保障という観点に立った時の基本となる、これまでも議論がございましたけれども、自給率の目標  
というのは何なんだということはしっかりと、私としてはカロリーベースできちっとやっていくべき  
だというふうに考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 ご説明、ありがとうございます。いくつかご意見、申し上げたいと思います。

まず、先ほど柚木委員からもご指摘されておりました中小家族経営の方々に対して産業政策と地域政  
策を両面から支援するというところについて、是非、今後、具体策も含めて詰めていただければ、や  
はり、両輪というのが非常に大事な部分だというふうに思います。

その際に、やはり、地域で様々、創意工夫を持って頑張っておられる家族経営、中小の方々おられ  
ますので、少し短絡的に、中小・家族経営だから地域政策だというところに押し込めるのではなくて、  
やはり、そういうような方々の創意工夫をきちんと、若しくは、実績をリスペクトすることも含めて、  
産業政策として中小の方々により活躍頂くという視点というのは欠かせない部分なのかな、正に両輪  
であって相反するものではないと思っていますので、そういうような誤解が生じないように、是非、  
工夫を頂ければと思っております。

あと、自給率については、それぞれ、どういうふうな目的でやるのかというのをまた詰めていただ  
く形かと思いますが、実際、これまでのところ、前回含めて公表されているところについて、少し、  
もしかしたら分かりにくいところがあった部分もあるのかもしれないんですが、少し誤解に基づき  
ろんな意見が散見されているなというところが、私、気になっておまして、例えば、今回、飼料自  
給率を考慮しない形で自給率を出すことによって、今の目標である45%をクリアしたじゃないか、こ  
れは数字のまやかした、みたいな意見を若干目にしましたが、そういうようなことは、前回、前々回  
含めて、全くそういうような意図はないというふうに私も理解していますし、当然、企画部会各委員  
としてもそんなこと全く思っていないので、そういうような誤解がないように、当然、ご理解頂ける

のかなと思っていたところですが、やはり念には念を入れて強調頂くというのが大事なのかなという事は、自分自身の反省も含めて感じたところでございます。

あと、飼料米を初めとする国産飼料のところについては、やはり少し、トーンの部分でももう少し強く打ち出していてもいいのかなというふうに思っております。畜産部会の方の議論でも、国産飼料というのは日本の畜産物、酪農製品、乳製品の価値の源泉でありますし、フードセキュリティの面でも非常に重要な部分だというふうに思っております。

特に、フードセキュリティの面も当然でございますが、それに加えて、今、申し上げたように、国産のエサを食べていることによって生まれる付加価値というところについては、農業生産額、若しくは、地域の経済を押し上げる意味でも非常に重要だと思います。海外のイベリコ豚の例もそうだと思いますが、やはり、そういうような形でのブランドストーリーをつくっていくというところの観点からも、特に、畜産物であったり、乳製品というのはその後加工されるものもたくさんございますし、外食であったり、中食でも活躍する重要な食材ですので、その経済的な効果というのは農業生産を押し上げるだけではなくて、波及効果としては非常に大きなものになってくることから、どういうふうな形での公的な資金、税金を投入していくのかというところが大事な観点かというふうに思っております。

少し、飼料米についてはかつての目標と今のところで大きく乖離があるので、飼料米、非常に大事だと思いますが、あまり浮世離れた数字ではなくて現実感を持ってどれだけしっかりと飼料米を伸ばしていくのか、若しくは、子実用トウモロコシなどを伸ばしていくのかということ、今後、具体化の中でうたっていく必要があるのかなと思っております。

あと、農地中間管理機構のところ、より農地のバトンタッチ、若しくは経営継承というのが大事だと思いますが、その際に、是非、経営のノウハウであったり、データをバトンタッチするということについても今のスマート農業の文脈からいうと、是非、打ち出させていただくのがよろしいのかなと思っております。

新たに農地を借りる時に、ここで何をすればいいんだというところから数年トライするのではなくて、まず、プラント等だと短期契約ってありますけれども、実際、やり始めたらある程度のものできちょうものって大事だと思っています。なので、前の方がここでどういう栽培をして、どれぐらい、どういう資材を使ったか、若しくは、どういう失敗をしたかというのが、例えば、スマート農業の一環でデータとして見る事ができれば、翌年から前任者の7割、8割ぐらいで恐らく生産できるんだと思います。そういうようなことを含めて、農地にデータを紐付けて、きちんとバトンタッチしていくという仕組みづくりが重要かと思っております。



あと、最後に、8ページの農村の部分ですが、是非、農村からいろんなイノベーションであったり、ビジネスが生まれているというところについては、実際、本文に記載頂く時には強調頂ければなと思っています。農村を守るだけじゃなくて、農村だからこそできるビジネスだったり、農村だからこそ生まれてくるイノベーションというのがあるんだと思っています。スマート農業の観点でいっても、ドローンであったり、農業ロボットであったり、若しくは、生産管理のアプリケーションであったりと、東京ではなくて各地域ですね、特に、農村に実証圃場であったり、拠点を構えるようなベンチャーが活躍されていますので、そういうような観点で、農村から新しい波が生まれるんだという、そういうふうなメッセージは、しっかり守りつつ、新しい波も育てていくというのが大事なのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員、お願いしていいですか。近藤委員の後、凶司委員ということでよろしく。

○近藤委員 何人かの委員の方がご発言されて重複する部分もありますけれども、やはり、この基本計画の主な目的とするのは自給率だと思うんですが、自給率がカロリーベースで37と下がっているわけですが、現実には、国民はその数字を見て、現実の商品市場というか食品マーケットを見る時に、常に物が溢れるようにあつて危機感がなかなか伝わらない。

ところが、今起きているコロナウイルスなんかは、ただ一個のウイルスによって、作物によっては9割が輸入が止まっているという状況があったり、こういうこともあるんだ、だから、国産が大事なんだという、リスクの面もきちっと伝えるということが必要じゃないか。基本計画に一番そこは求められるところではないかなという感じがしますので、書き方を含めて、国民に伝わるメッセージ性が大事だろうと思います。

ただ、その際に、では、なぜ、国産を食べてくれと言うかということ、やっぱり、国産が安全で安心できる食べ物であるということ。これきちっと体系付けてやるためには、今の施策の強化だけではなくて、過去の政策なり法体系の見直しも含めて、具体的に言うと、持続農業法とか有機農業推進法がありますけれども、ここにGAPが加わったり、いろんな、重層的になり過ぎて国民に伝わりにくくなっているのではないかな。そういう意味では、国産がいかに、国産をどうやって食べていただくかということからすると、ここら辺の政策の見直しにつなげていって取組を強化するというメッセージ性を国民にちゃんと伝えるということが重要なのではないかなという気がしています。

もう一点は、やはり、国際化が生産現場に及ぼす影響というのをもう少しきちっと評価しないと、現行のTPP11から言うと影響は少ないんだよということでもありますけれども、現状起きている青

果の市況、値段ですね、輸入があつて今の値段があるということは間違いないわけでありまして、この価格水準で国内生産が成り立つかという、他のあらゆる政策をやっても、なかなか、農業が経営として成り立たないのではないかと、そういったことに対してどういうふうに政策メッセージを出していくんだらうかなという気がしておりますので、この辺も基本計画のポイントとしてきちっと書き込んでいければなというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、図司委員、お願いします。

○図司委員 ご説明、ありがとうございました。私も他の委員の皆さんと重なるところもありますが、少しコメントさせていただきたいと思います。

まず、冒頭のサブタイトルのところですが、これ、大山委員と私も同感で、ちょっともったいなさ過ぎるなという印象です。人口減少時代は既に始まっていると私も思いますし、その中でどういう局面をやはりこれから5年、10年で描くのかというのが一つポイントになるかなと思います。

ちょっと全体のところは、私、思いつかないんですが、農村のところで考えて言えば、それこそ、中山間直払いが20年という年になり、次世代への継承が必要になる、ここは今回2ページのところに地域の維持と次世代の継承というのをかなりしっかり書いていただいたことは非常に大きいなというふうに思っております。

それとともに、いわゆる、田園回帰の動きが、おおむね地域起こし協力隊の制度が始まって10年ということにもなるので、前回の計画にも田園回帰の動きが始まる、流れが生まれつつあるということも書いてあるんですけども、ある意味、それをどういうふうに定着させながら世代継承みたいなのところにつないでいくのかという意味では、実は、恐らく、今回の計画、非常に私は肝になっていると思ひまして、農村のところもそうですし、他の担い手継承のところも含めて考えると、そういうところをしっかりと軸に押さえておくということは、一つ、今回の基本計画の大きい特徴というか色が出しやすいところかなというふうには思っております。

1ページの真ん中の産業政策と地域政策の車の両輪の話は既に他の委員の皆さんが言われているとおり、私も大事なので、これをうまく、どう回すかというところがやはり肝かなと思いますし、地域政策のところ、中家委員が言われたように、多面的機能の話だけ書いてしまうのは私もちょっと片手落ちな気がしております。やはり、先ほどのような背景もあるので、農村の持続性と、ある意味、経済をしっかり回していくというところを目的としたような地域政策という書きぶりの方が結果として多面的機能も維持されるわけなので、そういう表現、字数限られますけれども、その方がふさわし

いかなというふうに思います。

2ページのあたりの、これも本文に、どう書いていくかのところの入り口かと思うんですけども、恐らく、ここにも農泊、ジビエ、農福連携という話がかなり個別に出ているので、ちょっとその部分は違和感もあるんですけども、何が言いたいかということを考えると、地域資源を生かし、活用するという、今までの路線も一つありますし、ジビエのように獣害対策をしっかりと、地域課題みたいなものをしっかりと生業に移していくという意味では、先ほどのイノベーションの話、三輪委員からありましたけれども、そういう場として地域課題を解決することがしっかりと経済なり、仕事につながるというメッセージをしっかりと出していく必要もあるでしょうし、農福連携も、多様な担い手が一緒になって農業なり農的などの担い手になっていく路線だと思うので、個別の話を書くというよりも、やはり、そういう大きな方向性をしっかりと打ち出しながら個別の施策、既に農泊、ジビエ、農福連携ありますけれども、それ以外のものでもしっかりと打っていくんだというようなメッセージを出していくことが望ましいかなと思っています。

あとは、農村のところの、各論の話になって細かいところですけども、8ページのところで、農村の話、読んでしまうと、前回の基本計画とおおむね内容は同じように見えてしまうので、そういう意味では、メリハリをどうつけるかというところを是非工夫していただきたいんですが、小さな拠点の話が②にあるんですけども、コンパクト・プラス・ネットワークというのが表現的によく分からないというところがあるので、コンパクトは恐らく拠点性をどう発揮していくのかという話だと思うんですが、コンパクトシティーの議論でよくあるんですけども、拠点を集約すると周辺を切り捨てるという、そういうニュアンスでとられかねないところがあるので、そこは表現に注意していただいた方がいいかなというところが1つと、ネットワークは、恐らく地域間連携みたいなところを意識していると思うので、本文の書きぶりのところは丁寧に表現されると思うんですが、ちょっとここで片仮名が並ぶと分かりにくいので、そこはご検討頂きたいなと思うところです。

総じて、これまでの議論を反映させていただいていますので、前回の基本計画と同じところもありますけれども、やはり、繰り返しお伝えしたいのは、今回の計画としての特徴といいますか、メリハリをつけるような形で、是非、本文の方に落とし込んで頂きたいというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、続けたいと思うんですが、かなりいろいろご指摘も頂いたところがあるので、もし、農水省側の方で何かリスポンスなりあれば、この時点で頂ければなと思いますけれども、それでは、総括審議官、お願いします。

○浅川総括審議官 ご意見、ありがとうございます。

サブタイトルの工夫ということで、こちらの方は確かに訴えかけられるようなものについて少し考えてみたいと思います。

それから、大山委員の方から異分野の視点の取り込みということですが、例えば、新規就農とかサービス事業体とか、あと、関係人口といった、それぞれのところで、当然、外の人メインに入ってきていただきたいという政策を講じておりますので、これで異分野の視点をどんどん農村に取り込んでいくという、そういう趣旨を計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

それから、中家委員の方から多面的機能の位置付けですね、これ、今、凶司委員からも頂きましたけれども、確かに、ここ、言葉足らずで、多面的機能というのは農村で農業が営まれることによって発揮されるものという位置付けがされていますので、きちんとそこは言葉を省略せずに書いて参ります。

それから、中家委員の方から輸出の方が何で食料政策のところを書いてあるんだというところがあったと思いますけれども、これ、計画自体が今の基本法の条文の順番で、それぞれの施策を書いているところがありまして、今の、もともとの基本法なんですけれども、輸出によって農業の競争力を強化していく、それによって、いざという時というか、国内の食料供給力も維持されるんだという、その趣旨でこの食料政策の方に入れております。輸入の安定化とともに輸出を振興するというで書いてありまして、それでここに今回も位置付けているということでございます。

加えて、中家委員の方から、自治体の体制が弱くなっているというお話がありまして、これは確かに市町村を中心に、これ、柚木委員からもありましたけれども、体制が弱くなっていて、例えば、政策を推進する時に、なかなか、その自治体が弱くて末端まで行かないということが散見されます。今後といいますか、これからは国の組織や、あと、県ですね、県の方もそれぞれの体制を動員したいと考えておりますし、また、特にお願いしたいのは、JAといった、地域で活躍されている団体の協力も得ながら、せつかく基本計画をつくって、政策もつくっていくわけですので、それぞれの地域に細かく、きめ細かく浸透を図っていくという取組を、計画ができれば行っていきたいということでございます。

また、柚木委員の方から自給率について、カロリーが基本であるというご意見も頂きました。もちろん、食料安保の面からはこちらが基本であるということは全く変わっておりませんが、ただ、生産額ということでどれだけ農業者がしっかりと所得を稼いだかということの評価する指標としても生産額の意味があるというご議論を頂いたところでありまして、一つの目標で全ての政策を一挙に評価するというのはなかなか難しいということですので、それぞれの目標を講じている、設定しているとい

うこととございます。

計画をこれから浸透といいますか、説明を各現場にしていく時に、それぞれの自給率目標の趣旨というものについても、こういう趣旨であるということをきちんと説明しながら、様々な方の理解を深めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、三輪委員の方から家族農業について、家族だから地域政策だというところに押し込めないうで欲しいというお話がありましたが、それはもちろん家族農業であってもしっかりと経営をしていらっしゃる方で、経営改善を目指す方というのは担い手として位置付けて、成長産業化という政策で支援をしていくということとございます。それとともに、継続して経営を行っている方たちについても、地域を維持するという視点から今後は支援をしていく、大事にしていくということを考えていきたいということとあります。

それから、近藤委員の方から自給率の危機感がなかなか伝わっていないんじゃないかという話とございました。確かに、おっしゃったとおり、今の豊かな食生活の中、なかなか37という数字がピンとこないということがあります。しかしながら、新たな視点といいますか、これまであまり想定していなかったリスクとして、今回のコロナの話もありますし、あと、毎年のように起きている台風の激甚化といったことも新たな食料安保としてのリスクというふうに考えておまして、こういう身近に起きているリスクというのも併せて、この食料自給率の意味、また、食料自給力ということとを組み合わせ、消費者なり、国民なりにしっかりと、農業・農村の理解を深めていただくという運動を行ってきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○岩間政策課参事官 価格について、今後の検討ということで、特に自給率の生産額ベースであります。現行の計画では25年度が当時の基準年ということで、その価格をそのまま使用しておりますが、今後の取扱いについては、そういったご意見も踏まえて検討していくということとございます。

○大橋部会長 それでは、よろしく願いいたします。

○牧元農村振興局長 農村振興局でございます。地域政策関係についてお答えを申し上げます。

まず、中家委員からご指摘を頂きました優良農地の確保が大事だというお話とございました。これも当然のこととございますので、本文の中でどのように書けるかということについて工夫させていただければと思います。

それから、三輪委員から、農村について、正に農村からイノベーションとかビジネスが起きているということは本当にご指摘のとおりかというふうに思っております。そういう中で、この農村政策の

中でも、そのような動きを踏まえて、いかに他の分野とうまく連携をしてしっかり所得を確保していくのか、そのあたりがすごく大事だなというふうに思っておりますので、そこについても、本文でしっかり書き込みをさせていただければというふうに思っているところであります。

それから、図司委員から何点かご指摘を頂いております。まず、田園回帰のこの大きな流れを定着、継承していくというのは、そういう大きなことをしっかり書くべきということ、これもご指摘を踏まえて、本文の中でよく検討させていただきたいと思っておりますし、また、ご指摘頂きましたように、まず、農村においてそういういろいろな取組によって経済を回していくという、そこがまず大事じゃないかなというところは、これもご指摘のとおりであります。その意味で、この8ページのところの①の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保のところ、これは、実は、現行基本計画との大変大きな違いなんでございますけれども、まず、中山間地域等の特性を生かした複合経営等の多様な農業経営の展開ということで、こういう、特に、中山間地域において小規模ながらも大変立派な農業経営をやられていらっしゃるし、また、そういう立派な農業経営が十分展開可能なんだというところをまずお示しをして、まず、そういう経済をうまく回していく、とりわけ、農業を中心に回していくということがまず大事だということを書かせていただいております。これは現行基本計画と大変大きく違うところではないかなというふうに思っているところでございます。

そして、それ以外の分野との組み合わせにつきましても、これも農泊とか農福とか先行して進んでおりますけれども、そういう先行事例はもちろんでございますけれども、それ以外の分野も含めて、いろいろな分野との連携を果たしていくんだ、例えば、医療・福祉とか芸術・文化とか、いろんな分野と連携ができるかと思っておりますので、そういういろいろな分野と連携して所得を確保していく、そのあたりも現行基本計画にはなかった考え方ではないかなと思っております。

また、③にございますような、そういう関係人口の取組とか半農半Xとか、このあたりも現行基本計画にはない考え方でございますので、その意味におきましては、この農村パートにつきましては、今の基本計画にはない、いろいろな考え方を盛り込んでいるのではないかなというふうに考えているところでございます。

なお、②のところでございますコンパクト・プラス・ネットワークという文言についてご指摘を頂いたところでございますが、これ、実は、こういうネーミングで他省庁においていろんなお取組が見られるところでございますので、そういうところと連携するという趣旨でございます。具体的な内容については本文の中で誤解を招かないように書き込みをさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○大橋部会長 それでは、よろしく申し上げます、統括官。

○天羽政策統括官 政策統括官でございます。

飼料用米について、中家委員と三輪委員からコメントを頂きました。中家委員からは飼料用米も忘れないように、ということだったと思いますけれども、6ページの⑥の3行目のところであります。需要に応じた多様な米というところで主食用米はもちろん、米粉用米も加工用米も、輸出に向けるお米もエサ米も含んでいるというふうに考えてございます。

それから、三輪委員からは生産努力目標との関係で、現実感のあるものにしていかないといけない、浮世離れではいけないというコメントだったと思います。生産努力目標の検討の中で詰めていきたいと思えます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、生産振興審議官。

○鈴木生産振興審議官 それでは、三輪委員から国産飼料についてご指摘がありました。当然ながらといいますか、本文は品目別には書いていないところがありますのであれですけれども、我々としては、やはり、畜産経営の安定を図るという点では、輸入飼料に過度に依存している状況からは脱却をして、国内の飼料生産基盤に立脚した、足腰の強い経営に転換していくことが重要だというふうに考えています。

当然ながら、粗飼料、それから濃厚飼料、それぞれについて国内できちんとつくり、それを畜産で使っていくという方向へ考えておまして、本文の方でそういう点ではきちんと書き込みをしていきたいというふうに考えます。

それから、近藤委員からGAP、それから、有機、環境保全型、いろいろあってなかなか分かりにくいというようなことをご指摘を頂いたと思います。当然、生物多様性なり、地球温暖化、それから、環境を汚さないという点で、それぞれ、汚さないようにしていく、出さないようにしていくというのに役割を果たすものが有機農業であるように、そういう目で非常にプラスの効果のあるもの、そういうものの取組を進めているわけですけれども、ご指摘のように、消費者の皆さんにはきちんとご理解を頂かないことには、なかなか十分ご理解も頂けないということでございます。我々としても分かりやすく整理をして広報していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○信夫サイバーセキュリティ・情報化審議官 三輪委員から経営のデータの継承が重要であって、どういう営農をやっているかということ農地のデータに紐付けながら継承していくべきだというご指摘、同じ問題意識を持ってございます。

その際、やはり、データを紐付けなきゃいけないという前提に立つと、まずは、恐らく農地の情報をデジタル化しなきゃいけないで、それをデジタル地図という形でまずつくらなければいけないだろうなというふうに思っています。そうじゃないと、手書きで地図の上に何か描いていくという大変手間暇があって、恐らく、それは管理にならないだろうと思っております。

現在、私どもの方で、デジタル地図を用いた農地情報の一元的管理ですとか、それから、効果的な活用方法を検討するための検討会をしてございまして、恐らく、その検討会の方向が出た上でデジタル地図の整備ができて、農地情報がきちっと管理できるようになれば、そこから先、様々な活用方法が出てくると思いますし、そこに、先ほどおっしゃられた経営データなども紐付けて使っていくって、それをその地域内での農業の担い手の円滑な経営継承に使うということもできるようなこともあるのではないかと考えてございまして、そういったことが読めるような記述を、基本計画ではしていきたいなというふうに思っております。

それから、もう一点、農村ベンチャーが新しい波を生むんだ、こういう記述も、ということでしたが、正に、そこにつきましても同じ考えでございまして、昨年11月にプレゼンをさせていただきましたけれども、起業促進のプラットフォームをつくっているということを念頭に置きながら、農村地域で多様なビジネスを展開していくというようなニュアンスのことも基本計画に書き入れたいと思います。

ちょっと基本計画なんで、あまり具体的には、若干抽象的になるかとは思いますが、三輪委員がおっしゃったことがきちんと読めるような表現ぶりを工夫したいと思っておりますので、よろしく願いします。

○大橋部会長 お願いします。

○道野食料産業局審議官 食料産業局でございます。中家委員から、原料原産地表示についてご発言がございましたが、食品産業の堀切委員、磯崎委員がいらっしゃいませんので、状況を説明させていただきます。

現行の表示制度では、原材料の重量別第一位を表示することになっており、令和4年4月まで経過措置期間中となっております、これに向けて対応していくことが必要でございます。

制度検討の議論においても、加工食品は通年で価格と品質を一定にする観点から、切り替えが激しく行われるので、コンプライアンスを確保するための負担があるとの議論がございました。加えて、



食品製造業の99%を中小企業が占めており、負担を考慮する必要がございます。

消費者委員会の答申には前提条件が付されており、経過措置期間終了から2年後をめどに検証を行う立て付けになっております。第二位以下のものまで表示を求めるかどうかについては、この検証を踏まえて議論される必要がございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

その他、ないようでしたら、それでは、今、一通りお答え頂いたと思いますが、もし、またあれば追加でご意見頂ければと思いますので、先へ進めさせていただければと思います。

それでは、先ほどでいうと、高野委員から順にで、よろしいですか。

よろしくをお願いします。

○高野委員 よろしいですか。ありがとうございます。

この基本計画の骨子ということで、今日ご案内を頂いているわけですがけれども、先ほど、一番最初ですか、産業政策、地域政策が重要ですよと、それは当然のことなんですけれども、国民側と、消費者といいますか、国民とすると、一番重要なのは食の安定供給というところが、やはり、そのために、いかに日本の農業の振興と、それを支える農村の整備ということ、それから、後継ぎの方の確保、それから、農村での生産を支えるためになるような施策というか支援というのが出てくるのかなと思うので、食の安定供給というの、国民的な目線から、ということを見ると、そこがトップになるのかな、そうすることによって、農村支援、農業支援ということに対する国民の理解が得られるようになるのかなというふうに思いました。

それから、あと、こういう基本計画書ですので、こうやって文章がたくさん並んでいるというのは、これを実際の消費者、国民というのは農業のことについて、あるいは、農村の現状について十分理解をしているわけではないので、これをもっと分かりやすい、絵にして示していくということが必要かな、その書き方も食の安定供給、食料の安定供給ということが国民にとって一番、当然、自然を破壊しないとか、災害がないというところが重要な点でもあるかも分かりませんが、まず、一番、都市生活者にとって理解しやすいのは、食の安定供給というところなので、そこを確保するために、国としてどういう政策、あるいは、それぞれ、それを担う人たちがどう責任を負っていくのかというように、それが、当然、国民が何をすべきかという、例えば、フードロスをなくすとか、それから、できるだけ国産品を、農産物を使っていくというようなことが国民に求めますというようなことも必要かなというふうに思いました。

それから、教育機関にいる者として、ここに出てくるのは学校給食への食材の供給というのが出てくるんですかね、たしか、あったと思うんですけども、それだけではなくて、前回、いろんなとこ

ろで話題になって、食に対する教育、食農教育、食を支えるのは農だという、との理解、大人になってはなかなか、金額だけで判断するとかということになるかも知れません。未来を担う子供たちに、この農業・農村という重要性をよく理解をしてもらうためにも、やっぱり、学校との連携、これは、当然、文科省が絡んで、文科省と仲よくやらないといけないことだと思うんですけども、そういうことが必要ではないかな。

それから、私、大学におりますので、農業に関する大学、それから、国内にはたくさんの国立大学に農学部、私立大学に農学部を持っているところがありますので、そういうところの教育力を活用するということが必要、管轄する官庁が違うということもあるかも知れませんけれども、日本の未来をつくることなので、是非、農水省ということだけではなくて、文科省等も巻き込んだ活動が必要になるかなというふうに思いました。

それから、1つ、先ほど来、自給率の問題が話題になっていまして、いろんな自給率の考え方をしなければならぬということ、一つの指標だけで全体を把握することはできないということ、それぞれ、現状と、それから、実力をどうやって示していくかということだと思うんですけども、もっといろんな自給率、自給率という言い方がどうかなと思うんですね。日本で自給率と言ったらエネルギー自給率、基本になるエネルギーがほとんどないのに、自給率という言葉自体が成り立つのかなというふうにふだんから私思っているものですから、そういう意味で、日本の農業の実力を示す数値、指標としたのものがいいのではないかなというふうに思いました。

だから、確かに、話題出ているカロリーベースというのも、確かに、分かりやすいんですけども、これは本当に日本の農業にとって一番不得意なところを過大に評価をしてきてしまっているということになって、要するに、たんぱく質と油が非常に、たんぱく資源と油脂資源の生産が弱い地域にこの日本がある、そこで農業しなければならないということから考えると、カロリーベースというのは非常に、油に重きを置いた数値になってしまっているということと、それから、たんぱく質をつくるためには穀物資源、植物資源が必要になる。それがたんぱく資源の7倍とか5倍とか必要になってくるということを見ると、決して、カロリーベースが日本の農業の実力を示す数値ではない、かというふうに思います。

ですから、それぞれの、やっぱり、主要なもので、どれだけ国内で生産されているかということの、日本の農業の実力という、それから、当然、いろんな外国人が日本を評価する番組がたくさんありまして、それで何となく優越感を感じたりするというのはちょっと恥ずかしいんですけども、そういうこともありますので、やはり、海外で日本の農産物、食品、それから日本の農民の方たちが、農村の方たちが維持している日本の原風景というのは非常に評価をされているので、そういうところをも

っと表敬して国民に理解を求める、理解を求め、国民にそういう情報を提供するということが必要ではないかなというふうに思った次第でございます。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、中谷委員、お願いします。

○中谷委員 ありがとうございます。私の方から、他の委員の方々ともすごく重なるところがありますので、そういった部分については、ごく簡単にコメントさせていただきたいというふうに思います。

1つ目は、いくつか議論ありましたけれども、産業政策、地域政策の車の両輪の話でして、車は食料の安定供給というのがあって、その下に車輪が2つあるという、そういう立てつけというのか、議論になっていると思うんですけども、どうも、車輪の方で車の両輪の議論が結構盛んになって、片方の車輪が補助輪じゃないかなんていうのもこの中で出てきましたけれども、もう少し、車と車輪の関係というのが見えにくくなってきているんじゃないかなという気がしています。なので、車があつての車輪だと思いますので、その辺のところが見えやすくなるような形が必要じゃないかというふうに思いました。

例えば、多面的機能の話でいくと、やはり、農業生産があつての多面的機能であつて、そういった農業生産の方と多面的機能とを包含するような何か考え方というのか、言葉が必要になってきているのではなからうかというふうに感じているところです。

学術的にいきますと、農業は、農業生産は、植物にしても動物にしても、生物を使って、生物が生きていく上で出来上がってきたものを我々が食べる、あるいは、利用する。それに伴って多面的機能というのが発揮されてくるということで、生態系サービスという言葉があつて、そういう包含する概念もありますので、そういう言葉を基本計画の中に書き込んで欲しいということではなくて、そういう、包含する概念もあるということをご紹介、まず、させていただきたいというふうに思います。

それから、2点目なんですけれども、自給率と自給力のお話です。自給率自体はここで、次期の計画で更に細分化された形のもが出てくるというところで、そのの分かりやすさというのか、誤解を招かないような形での表示の仕方というのがとても大事になってくると思いますし、次期の基本計画の中で、自給力を含めて、自給力の将来見通しというのが出てきたというのも一つ大きな特徴だというふうに思っています。

自給率と自給力の関係というのも、どこかで改めて議論をしなきゃいけないところで、位置付けというのをしっかりしなければいけないところだというふうに考えています。自給率自体は基本法の方に自給率の目標を示すんだということで明記されていますけれども、自給力に関しては、特に何も記

載がないというふうに承知しております。ただ、自給率自体は平時の食料の安定供給の力を示しているのに対して、自給力自体は、現状、もし全ての投入できるものを食料の生産に向けた時に、主食の生産に向けた時にどの程度賄えるのかという、そういう指標だと思いますので、いずれにしても、性格が違うものだと思いますので、その辺のところ、自給力をこれからどう扱っていくのかというのはとても重要なところだと思いますし、議論によっては、自給率では議論できないことを当然表していると思いますので、自給力をもう少し前に出してもいいんじゃないかなろうかという気もしております。

それから、最後、3点目ですけれども、施策の推進のところ、合理的根拠に基づく施策の立案を推進ということで骨子に書かれておりますけれども、これ、私、すごく大事なことだなというふうに思っております。ここでいくと、これは骨子ですので、実際に本文を書き進めていく上で立案だけではなくて施策の評価という話も、当然、出てくると思いますので、その点の評価についてもこういった合理的根拠に基づく評価をしていくということも書き込んで頂ければというふうに思います。

その際に、デジタルトランスフォーメーションの話とうまく結び付けて、デジタルトランスフォーメーションによってデータがかなり集められてくる、そういったデータを使って合理的根拠、ないしは、客観的な指標に基づいた施策の評価というのを是非やっていただきたいというふうに、明記していただきたいというふうに思います。

それは、多分、農林水産省は、今の各省庁、政策評価法というもとで、いろいろな政策の評価というのをされていると思うんですけれども、農水省自体は、その法律ができる以前から政策評価というものに取り組んでいらっしゃるというふうに思いますので、それを先駆けという意味でも、エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカー（EBPM）、データに基づくというようなことを、是非、書き込んで頂ければというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、宮島委員で、西村委員でよろしいですか。

お願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。これまでの委員の方とかぶるところもあるんですけれども、まずは、やはり、国民やみんなに訴えたいものは何か、特に、今回の5カ年計画は前回と比べてどこが違うのかということを確認に示す必要があると思います。

ですので、本文はもちろん、それぞれ誤解なく丁寧に書かれると思いますし、重要な点は10個とか15個とかあると思うんですけれども、この中で、あえて2つとか、3つとか、今回の5カ年計画として強調したいのはどれなのかというところが、多分、概要とかはつくられると思うので、概要はとに

かく項目を並べるのではなくて、今回の目玉はこれです、前と違うのはこれですということを明確に書いていただけると有り難いのではないかと思います。

その中で、今、既に注目されている点がいくつかあって、1つは、今まで、担い手に集約していたという方向性だとみんなが思っていたものが、中小とか家族経営も支援していくというところ、ここは、やっぱり、理解を間違うといろんな報道になり得る部分だと思います。人によっては、というか、今の書き方は、もちろん、6ページですが、産業政策と地域政策の両面からの支援というふうに書いてあるんですけども、ここが具体的に分からないと、ともすれば、今までは担い手として頑張る人だけ支援したんですけども、今までと同じように、家族経営をやっていく人たちにも支援が来るんだなというふうに思われ、かつ、それはばらまきではないかという批判を招きかねませんので、そこを支援するに当たっては、ちゃんと、その地域とかいろいろな形で前に進むというところをどう担保していくかということも含めて書かないと誤解されるのではないかと思います。

あと、食料自給率のところも、いろいろ注目されがちなんですが、少なくとも、今までよりは打ち出し方を変えるというのは事実だと思いますので、その意味合いを、割合ははっきりと書いていただくといいのかな。文章で読んで分からなくて、後で説明をしないと分からないということになりますと、それはレクとか説明を受けた人は理解しても、文章だけ読んだ人は分からないということになるので、そこをちょっと心配しております。

あと、もう一つは、人口減少社会というのが今回のテーマであるとするれば、やはり、多様な人材を入れるというところは一つの大きな柱だと思います。今、骨子ですから、簡単に書いてあるだけなんでしょうけれども、5ページの新規就農の促進とか、そのところは、やっぱり、具体的な手法も含めて書かないと、今までもあまりにもやってきたことなので、はい、今までと同じように、皆さん頑張って農業に来てくださいね、以上、というふうになりかねないと思います。

だから、具体的にやることとしては、例えば、若い人に対しては、農業法人が増えたり、あるいは、収入保険が、収入が安定化すれば、むしろサラリーマンと同じような形で入ってこられるのかなとか、いろいろな書き方がある。あるいは、女性に関しては、もっと、今までより窓口があると話合いできるのかなというところがあると思うんですけども、そういうようなところ、書き方はともかくとして、具体的な、新たな手法も含めて書き込んでいただくと、ここの本気度が伝わるのかなと思います。

更に細かく、単純な単語の使い方ですが、世の中、多分、女性や多様な人材の活用という、活用というのは政府の文言によくあるんですけども、割と嫌いな方もいるので、上のパラグラフと同じように、活躍とかでもいいのではないかなと思います。

あと、単語で見てちょっとどきつとしたんですけども、この生活困窮者って、どこから出てきた

んでしたっけというか、単語だけで生活困窮者って見ると、ちょっと、何かこう、いろいろな気持ちを持つ場合もあるので、ここ、どういう文脈でしたっけということを質問します。書き方、誤解されないように書いたらいいかなというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、西村委員、よろしいですか。

○西村委員 現場の視点から2つ意見です。

骨子全般を読ませていただいて、大規模法人、あるいは、販売力を持った事業体、それから、6次化、観光資源化といった多角経営ができていくような事業者にとっては、スマート化などの生産効率アップやサプライチェーンの最適化など新たな経営モデルにチャレンジされてきた農業経営者が、これからレバレッジをかけていける時代になっていくとの印象を受けました。

そういう意味では農業界がまさに世代交代というか、移行期もあることを実感しています。そういう意味でも、零細農家、家族経営の農業者、など、厳しい収益の中で、今と同じ形で頑張ろうとしている農業者が収益確保のためにどんなサポートを受けられるのかという部分が、本文の中で詳しくあった方が良いでしょう。。

もう一つは、皆さんもおっしゃっているんですが、政策を誰がどのように受け取っていくのか。まず、現場の農業者さんが計画を読んだりすることはまずないわけです。実際、私が地方の自治体とか農業者さんたちとお話をしている時に感じることは、政策そのものより補助金のことばかりです。新しい計画が出ると、市町は国からどのようなお金を引っ張ってこようかとか、個々の農家は、実際に自分たちに使い勝手の良い補助金は何なのというところに意識が集中します。全体の政策ではなくて自分たちの目先のゴールの方が優先されていくので、その結果、自立した産業になかなかないのが課題だと感じます。六次化や観光資源化の可能性を持つ農業は地域によっては、地方創生の中心産業にでもなり得る可能性もあります。それにあたっては地域の金融機関とか、あるいは、新聞テレビ等のメディア企業、流通事業者、小売事業者、教育機関等、地域内の横のアライアンスを組んで、農業を産業化させていく仕組みも求められます。

その際にこういった地域の協力事業者に農水省の今後の新しい政策をどう伝えていくかというところも、少し示されると非常に効果的なのかなと思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

一通り、委員の方々からご意見賜ったところですが、他に、もしご意見、2巡目でも構いませんの

で、もしあれば頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。言い足りなかったこととか。

いろいろご意見、賜りました。ちょっと私も委員として意見申し上げますけれども、冒頭、大山委員から異業種、これは、担い手のコンテキストでおっしゃられたと思うんですけども、多分、農水省の施策としても、今後、省の中だけで片付く話がだんだん狭まって行って、従来よりも省の外の仕事も結構いろいろ見ていただかないと、全体の農業の活性化、あるいは、持続可能性につながっていかないんじゃないかというふうなご指摘もあったと思います。

具体的に、ちょっと3点だけ申し上げますと、中家委員から優良農地の確保と、私も非常に重要なと、他方で、この骨子の中では再エネの重要性と書かれていて、再エネ進めているんだから優良農地の転換も、併用もいいじゃないかというふうな話になっていくのはよくないかな。そうすると、多分、ちょっとメリハリつけていただく必要があって、他方で、今、再エネが何が起こっているかという、やっぱり、無秩序に広がり過ぎたことによる、エネルギーコストのアップにつながったという反省が、今、多分、振り返りがエネルギー所管官庁を中心にあるはずで、そうすると、優良農地はきちっと、何らかの形で規制してでも守っていくぐらいの心持ちで私はいいと思うし、元に戻すぐらいのことがあっても、実は個人的にはいいと思っているわけですけども、そのぐらいの心意気でやっていただくのが重要なと思っていました。

あと、高野委員から食育の話、ありまして、やっぱり、教育の重要性というのも頂いたわけですけども、他方で、食育って、多分、国民との接点でいうと、一つ重要な接点であることは間違いなくて、ここは農水省が一体となって、総力挙げて、自らの取組として進めていくということが非常に重要じゃないかと思います。

科学的根拠とかも重要だと思いますけれども、これは政策としてやっているわけですから、政策として農水省が主導して文科省を巻き込むという形をつくっていただく、これによって安全保障とか、そういうことを訴えていくということの形にしていけないと、私はいけないのかなと思います。

もう一つは、デジタルイゼーションって、今回、一つあるわけですけども、思えば、自治体にIT人材がいるのかという、多分、農業関係の人材以上に、IT人材なんていないわけで、そうすると、結局、どうやって自治体側で、そもそも、デジタルイゼーションの基盤となるITとかというのを引いていくのかという、これは民間事業者にお願いしますという世界だと思うんですが、他方で、多分、ユニバーサルサービスとかナショナルミニマムって何なんだというのは、多分、総務省で議論されているんだと思います。

5Gの中で、もう一回議論し直すという局面だと思うんですけども、そうしたところにやっぱり農業の視点とか見方というものをしっかり持ってもらって、向こうで議論してもらわないと、デジタ

ライゼーションとここで言っても、全然進まないみたいなことにもなりかねないのかな。やっぱり、いろんな省庁がいますので、そういうところをしっかりと巻き込んでいく姿勢というのはすごく重要だし、そうしたことの国民のサポートを頂くという意味での、今回の基本計画というふうな位置付けが重要だと思いました。

最後、やはり、検証、進捗というものは中家委員おっしゃったように、しっかりする。5年置きはちょっとあまりにも長過ぎるんじゃないかということであれば、もう少し頻度上げて、中間フォローアップのようなことも含めて検討していただくのがいいのかなというふうなことで、委員の方々のご意見と全く同じところではございますけれども、思ったところを申し上げた次第です。

もしよろしければ、農水省の方から、もしあれば、よろしくをお願いします。

○浅川総括審議官 ご意見、ありがとうございます。

後半の先生方からは、やはり、国民にどう遡求していくかという視点で、様々なご意見を頂いたと思います。国民といっても、いろいろな層によって関心がある向きというのは違うと思います。消費者という場合もありますし、農業者という場合もありますし、それぞれの、相手に応じてきちんと、やっていただきたいことも含めて、伝わるような形で、イラストにしたり、また、メリハリをつけたりとといった工夫をしながら、この新しい計画を浸透させていただきたいと思っております。

またその中の一つに、この自給率なり自給力ということもありますので、それぞれの数字なり指標というのをうまく組合わせて、こちらの思っていることが伝わるような形で工夫をして参りたいというふうに考えているところでございます。

それから、宮島委員の方から困窮者という話があったんですけれども、こちらの、例えば、社会との関係をつくるのに苦勞されている方たちがいらっしゃると思うんですけれども、こういう方たちもうまく農業の中で活躍をしていただくような形で参加してもらえればな、ということで書いた次第でございます。

私からは以上です。

○岩間政策課参事官 先ほど、高野委員から自給率につきまして、日本の農業の実力を示す姿、これを表すのが大事じゃないかというご指摘を頂きました。また、外国の方が日本を評価するというところで、海外の日本の農産物の評価という観点でも考えるべきじゃないかというお話を頂きました。

正に、今回ご提案させていただいております産出自給率でございますけれども、正に同じ考え方でありまして、国内の産出状況を適切に評価しようという考え方でつくったものでございます。ただ、こういう目標をまた設定することで誤解が生じないように、混乱が生じないようにということでありますので、基本的には、産出食料自給率、これ、飼料自給率とそれぞれ相まって向上されるというこ



とを通じて、全体的に現行の食料自給率の向上を図られるという関係で整理したいということでございます。

なお、この産出自給率、国内生産に着目した自給率であります。海外の方でも、一応、そういう考え方で飼料自給率を考慮しない形での自給率というのは、スイスなど、そういったところに出ておりますということでございます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

○永山消費・安全局審議官 食育の関係でございますが、高野委員から食農教育、食育について、学校を通じた取組の重要性、また、文科省との関係もあるが、大学の力をもっと活用すべきというご指摘、また、大橋部会長からは、農水省が主導してやるべきであるというご指摘がございました。

食育については食育基本法という枠組みがございまして、文科省、厚労省、消費者庁などの、関係省庁全体の取組を束ねる機能を農林水産省が担っております。正に農水省が主導して進めていくというのが政府全体の体制でございますので、そういう枠組みを活用しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。基本計画への書き方については工夫をさせていただきたいと思っております。

○大橋部会長 お願いします。

○信夫サイバーセキュリティ・情報化審議官 中谷委員からの合理的根拠に立った施策の立案だけではなくて、評価もそうすべきであるし、それと、そのこととデジタルトランスフォーメーションの記述をきちんと関連付けて、ということでございましたけれども、そのとおりでろうと思っております。

かねてご指摘も頂いております、データサイエンスをきちんと進めるべきだというご意見も含めまして、そういったご指摘と絡めて反映できるような記述に工夫したいというふうに思っております。

それから、大橋部会長からデジタルイゼーションについて農業の視点も持って、他府省などとの議論にも臨むようにというお話がございましたが、正にそのとおりでろうというふうに思っております。

政府共通で使うようなプラットフォームづくりの議論ですとか、あるいは、今後は、地方自治体のご指摘もございましたけれども、地方自治体、今、LGWANという閉鎖系の通信網で仕事をやっておりますので、その議論も恐らく、早晚始まるのではないかなというふうに想像しておりますけれども、そういったことにも農林水産省としても積極的に関与していきたいというふうに思っております。

○大橋部会長 他、ございますか。大丈夫ですか。

もし、2回目、言い足りなかったとか、もう少し強調して伝えたいこと、もしおありでしたら、是非、各委員から頂ければと思っておりますけれども、いかがですか。

それでは、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 国民目線から見た時の基本計画の見方とかという議論はされたんですけども、基本計画を生産者から見た場合に、食料の置かれている現状、それに対する生産者の役割というのがよく見えない。ここをもう少し、どういう生産振興をするのかという部分をもう少しちゃんと書いて欲しいなということ、それから、6次化も触れてありますけれども、6次化という文言が少し弱くなっただけで、1次から6次化までを応援するという、前回の委員会で6次化は農家が取り組むにはハードルが高過ぎるんじゃないかということをお願いしたんですが、6次化だから駄目なんじゃなくて、1次から6次までを応援する施策だというふうに、書き込みをしていただきたいなというふうに思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

中家委員、お願いします。

○中家委員 今の議論を聞かせていただきながら、今回の基本計画の中で、消費者、あるいは国民からすると、項目の中に、国民理解とか、国民の皆さん方に、現在の農業と食を取り巻く環境や、リスクが高まっている状況、あるいは、農村の果たしている多面的機能というような諸々のことについて、どう国民の皆さん方に理解を頂くかが非常に重要だと思ってございます。各項目では消費者の理解などについて触れている箇所もありますが、国民理解を一つの大きな項目として掲げてはいかがでしょうか。従来とは異なりますが、今回の計画に当たっては、一つの目玉としてそういうことが必要ではないかと思えます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他、いかがですか。

それでは、もし、ないようでしたら、本日のところはここまで、とさせていただきます。本日も、長時間にわたって活発なご意見、ご提案頂きまして、ありがとうございます。本日のご提案、ご意見、しっかり踏まえて、基本計画の本文案、進めていただければと思いますので、事務局におかれましては、是非、よろしく願いいたします。

最後に、次回の日程等についてご説明の方、お願いいたします。

○岩間政策課参事官 次回でございまして、新たな基本計画の原案につきましてご議論頂く予定でございます。日程につきましては、調整がつき次第、ご連絡いたします。

○大橋部会長 それでは、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

大変お忙しいところ、お集まり頂きまして、ありがとうございました。

午前11時50分 閉会